

山形県(高畠町)地域公共交通活性化協議会

平成29年10月1日事業開始

事業名: 令和4年度地域内フィーダー系統

生活交通確保維持改善計画

目的・必要性

近年では中山間地域を中心に人口減少・高齢化が進展しており、民間バス路線が令和元年に撤退するなど、地域公共交通のあり方に変化が生じている中で、日常生活等に必要交通手段を確保するため、デマンド交通を実施し、公共交通の利便性の向上を図るとともに、地域福祉の向上と地域産業の活性化に寄与することを目的とする。

確保・維持する系統の概要

【地域内フィーダー系統】

○高畠町デマンド交通

- ・運行事業者: 株式会社羽山観光タクシー
みつわタクシー有限会社
有限会社まほろば合同タクシー

・運賃

〈高畠町民〉

- ①一般の方(中学生以上) 500円、②75歳以上の方 400円、
③65歳以上で運転経歴証明書所持者 400円、④障がい者手帳所持者 300円
⑤小学生 300円

〈高畠町民以外の方〉 500円

・運行日、運行時間:

12月28日～1月3日を除く、午前8時～午後4時(全9便)



事業・実施主体

- ・町内在住の高校生等がJR高畠駅～自宅の通学利用のために予約を簡易化する24時間対応のネット予約受け付け(高畠町デマンド交通運転業務共同企業体)
- ・運転免許返納者等の町内高齢者が目にしやすいよう、利用方法等を紙媒体として定期的に周知する広報誌の全戸配布(高畠町)

定量的な目標・効果

【目標】

- ①年間利用者数 : 21,500人以上
- ②収支率 : 22%以上
- ③町負担額 : 22,000千円

【効果】

- ・山村振興法対象区域である高畠町二井宿地区、和田地区の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。
- ・幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。
- ・町が実施する通所型サービスや介護予防事業に参加(外出)することで、介護になることの予防や重度化を防ぐ。

基礎データ

合併状況: 昭和30年に糠野目村を編入(以降は合併等なし)
人口: 22,345人(令和4年4月1日時点)
面積: 180.26 km²
高齢化率: 34.2%
協議会開催: 最終開催 令和3年9月16日

前回の評価結果

【達成状況(結果)】

令和4年度からの新規補助対象系統のため、前回事業評価なし

【評価】

同上

評価項目

実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】

利用者数は前年比8.2%の増であり、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少からは脱却しつつあるものの、収支率は0.7%増に留まるなど、どちらも目標達成には至らなかった。

【実績】

- ①年間利用者数〈目標値〉21,500人以上 〈実績値〉19,645人 〈達成率〉91.3%
 - ②収支率〈目標値〉22%以上 〈実績値〉19.3% 〈達成率〉87.7%
 - ③町負担額〈目標値〉負担額: 22,000千円 〈実績値〉負担額: 18,909千円 〈達成率〉116%
- [内訳] A: 1件、B: 2件

※評価の判定基準

- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

事業の今後の改善点

町HPからのネット予約は町内在住の高校生が多く利用しており、また山村振興法対象区域である二井宿地区では、小学校授業後の学童保育の送迎にも利用されるなど、運転免許返納者等の町内高齢者だけではなく、幅広い年齢層の交通手段として生活を支えている。今後は幹線との接続点であるJR高畠駅からの利用拡大を図り、収支率の向上と町負担額の軽減に向けて施策を展開していく。

山形県(高畠町)地域公共交通活性化協議会



山形県高畠町(デマンド交通)

- ・運行事業者:株式会社羽山観光タクシー
みつわタクシー有限会社
有限会社まほろば合同タクシー
※ 高畠町デマンド交通運転業務共同企業体
- ・運行区域:高畠町全域
(二井宿地区、和田地区は山村振興法対象区域)
- ・運賃
〈 高畠町民 〉
 - ①一般の方(中学生以上) 500円
 - ②75歳以上の方 400円
 - ③65歳以上で運転経歴証明書所持者 400円
 - ④障がい者手帳所持者 300円
 - ⑤小学生 300円〈 高畠町民以外の方 〉500円
- ・運行日、運行時間:
12月28日～1月3日を除く、午前8時～午後4時(全9便)
- ・幹線との接続点:JR高畠駅
※2021年1日あたりの乗車人員数:579名
(内定期利券用:475名)